

ナカケン株式会社 行動計画

男女ともに活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021 年 5 月 1 日～2026 年 4 月 30 日までの 5 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

<次世代育成支援対策推進法の目標>

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<実施時期・取組内容>

- 2021 年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2021 年6月～ 制度に関して従業員へ周知
男性も対象になるということも周知する
- 2022 年4月～ 対象者への個別面談開始
上司への説明

<次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法共通の目標>

目標2：全従業員の有給取得率を50%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2021 年4月～ 従業員の有給休暇取得状況について実態を把握
- 2021 年8月～ 社内検討委員会での検討開始
計画的付与の検討
記念日休暇や育児目的休暇など特別休暇について検討
- 2022 年4月～ 有給休暇取得率向上計画の策定
トップからの呼びかけ
- 2023 年4月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた取組結果を振り返る
ミーティングを行い、目標達成に向けた改革の見直しを行う。